

令和7年9月22日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(大橋 972-3871)

市バスの交通違反について

市バス運転士が回送運行中の信号無視（赤色等）により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないように改めて指導を徹底してまいります。

- 1 発生日時 令和7年7月2日（水） 午前6時53分頃
- 2 場 所 名古屋市熱田区森後町8番20号付近道路
（県道熱田停車場伝馬線 熱田駅前交差点）
- 3 所 属 鳴尾営業所 運転士 （53歳）
- 4 状 況 市民から交通局に上記日時・場所において、市バスが赤信号表示の交差点に進入したとの通報があり、調査したところ、「神宮東門」停から熱田回転場への回送運行中の市バスにおいて、その事実が確認されたため、熱田警察署に報告しました。
その後、熱田警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日午前10時59分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。
なお、このことによる運行への支障はありませんでした。
- 5 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。